

ご家庭に余った食品ありませんか？

～フードドライブにご協力ください！～

フードドライブの流れ



<対象となる食品>

◎賞味期限が2か月以上先の常温で長期保管が可能なもの

→お米、乾物（麺類など）、缶詰、インスタント・レトルト食品、

飲料（アルコール飲料を除く）、調味料、乳幼児用食品、ギフトの余り、お菓子など



【注意事項】

- ・お米は賞味期限の記載がなくても構いませんが、白米の場合、精米時期から6か月以内、玄米の場合、収穫時期から2年以内のものでお願いいたします。
- ・生鮮食品、冷凍・冷蔵食品、びん詰めのもの、開封されているものはお受けできません。

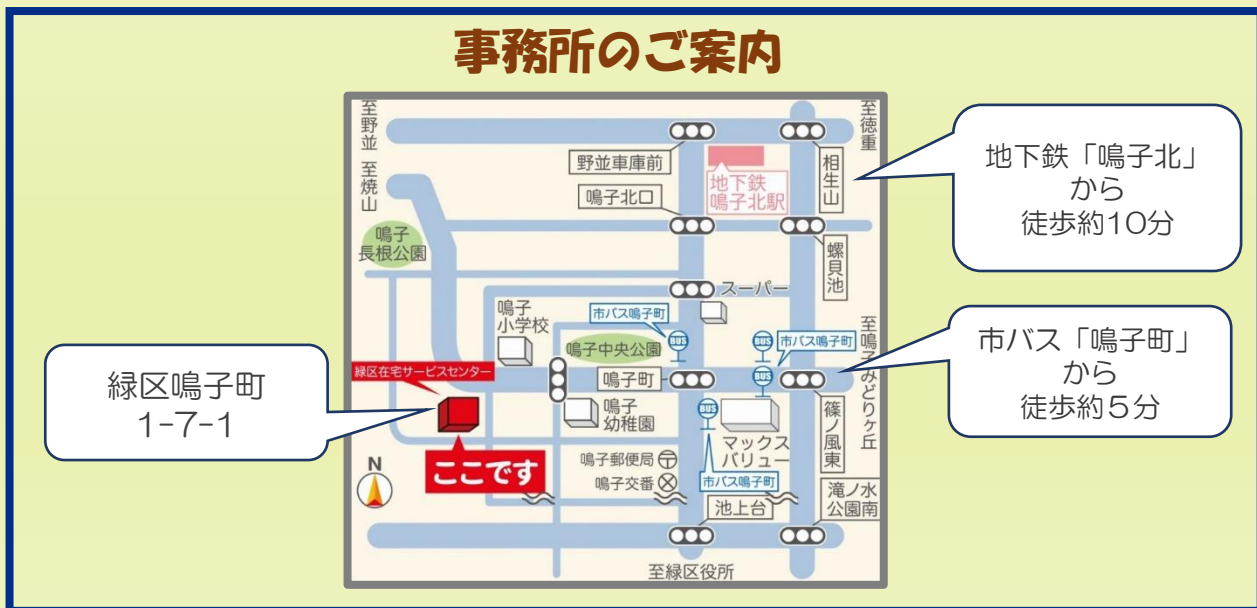
期間：3月3日(月)から3月14日(金)まで

受付場所：緑区社会福祉協議会（緑区在宅サービスセンター内）

※土日除く、9時～17時受付

問合せ：052-891-7638

事務所のご案内



皆様の温かいご寄付お待ちしております！